

# 令和2年度「こどもアール・ブリュット 北海道みらい作品展」

## 開 催 要 項

### 1 趣 旨

世界的な動きとして“生き”の芸術、とも訳されるアール・ブリュットへの関心が高まっている。この動きは日本国内でもマスコミやイベント等で度々取り上げられ、道民の目に触れる機会も徐々に増えてきている。

昨年、初の試みとして開催した「こどもアール・ブリュット北海道みらい作品展」では、一般公募の子供たちに加え、特別支援学校・学級(小・中学校)等を通じ、障がいという個性を持つ子供たちの作品を全道から募集。障がい児・健常児の区分を設けない作品展を開催し、道民に広く鑑賞の機会を提供することにより、驚きや感動と共に今後の継続開催を期待する声が多数寄せられた。

来たる東京オリンピック・パラリンピック開催へ向け、パラリンピックがオリンピックと同等に世界からの注目が集まる中、文化プログラムの展開でも障がい者の活躍が期待されている今こそ、地域全体で社会貢献と福祉・文化振興を図るとともに、子供たちに輝きと自由で生き生きとしたアートの持つ力を体感してもらい、未来の人材を育む事業とする。

### 2 主 催

北海道文化団体協議会

### 3 運営主管

札幌文化団体協議会

### 4 後 援(予定)

北海道、札幌市、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、(社福)北海道社会福祉協議会、(社福)札幌市社会福祉協議会、(公財)札幌市芸術文化財団、(一社)北海道身体障害者福祉協会、(社福)北海道共同募金会、北海道自閉症協会

### 5 協 力

医療法人トルチュ 氏家記念こどもクリニック、北海道アールブリュットネットワーク協議会、北海道陶芸協会

### 6 助 成(予定)

(公財)北海道文化財団、芸術文化振興基金

### 7 特別協賛(募集中)

### 8 協 賛(募集中)

### 9 会 期

令和2年8月14日(金)～16日(日)

### 10 会 場

札幌文化芸術交流センターSCARTS (札幌市中央区北1条西1丁目)

※「第49回札幌文化団体協議会フェスティバル」同時開催。

### 11 応募規定

(1) テーマ なし(自由な作品)

(2) 募集対象 小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校(前期課程に限る。)

(いずれも特別支援学級を含む)、特別支援学校の小学部・中学部の児童生徒(14管内文化団体及び、小・中学校等その他の団体を通して募集。個人からの応募も可とする。) ※障がい児・健常児の区分は設けない。

(3) 出品作品 原則として、平面作品(絵画・書道・工芸等)一人一点までとする。

※自ら搬入出が可能であれば、立体作品も可とする。

(4) 出品規格 台紙・額を含めて3辺(縦・横・厚さ)の合計が120 cm以内とする。

※自ら搬入出が可能であれば、規格外も相談に応ずる。

(5) 出品上の注意

ア 作品は画鋏で壁面に飾るものとする。(書道・工芸等の直接画鋏止めできない作品は、台紙等に予め貼り付けるか、軽量の額に入れること。)

イ 額装する場合は、ガラスを使用しないこと。(アクリルは可)

ウ 額装・パネルには裏面に吊り紐をつけること。

エ 作品下部中央に出品票を貼付すること。

※ 壊れやすい作品、運搬に耐えられない作品の出品は、ご遠慮ください。

## 12 出品料

無料とする。

## 13 作品の応募申込みについて

応募申込書は、7月9日(木)(期限厳守)までに北海道文化団体協議会に提出する。

送付先(9~17時在室) 〒060-0001 札幌市中央区北1条西13丁目 札幌市教育文化会館内  
北海道文化団体協議会 あて

電話 (011) 271-5036 FAX (011) 271-5046 Eメール: bundankyo@msj.biglobe.ne.jp

※作品送付の際(8月)に、申込書下欄の出品名札を切り取り作品下部中央に貼り付けること。

## 14 作品の搬入、搬出、経費等

(1) 作品の送付・搬入については、原則として申込団体が一括して行うものとする。

(2) 原則として、搬入にかかる送料は申込者各々の負担とする。

(3) 作品の送付は、8月3日(月)~8月5日(水)の3日間とする。送付先は、応募申込先に同じ。

(4) 作品を自ら搬入する場合は、8月13日(木)午後1時~3時に会場:札幌文化芸術交流センター SCARTS・2階モールC(札幌市中央区北1条西1丁目)へ直接搬入すること。

また、作品展最終日8月16日(日)17時(時間厳守)に会場で作品を引取ること。

(5) 作品の返却は、作品展終了後一括して管内申込団体及び、小中学校等を通じ返却し、その送料は運営主管が負担する。個別に返却を希望する場合の送料は、申込者各々の負担(指定の返却先へ、ゆうパックまたは宅急便着払いで送付)とする。

(6) 持ち込み・引取りの交通費等は負担できない。

(7) 返却送付期日は作品展終了後、概ね1か月以内とする。

## 15 審査

8月13日(木)選考会を実施、北海道知事賞・札幌市長賞・北海道教育委員会教育長賞・札幌市教育委員会教育長賞・北海道社会福祉協議会会長賞・札幌市社会福祉協議会会長賞ほか各賞出賞予定。(入賞者はホームページ <http://doubun.wp.xdomain.jp/>で告知する)

※入賞者には賞状、ほか参加賞として出品者全員に図録・記念品を贈呈する。

## 16 その他

(1) 出品規格内の作品は全て展示する予定であるが、応募が多数の場合は会場の都合上、全てを展示できない場合がある。

(2) 展示の位置等や審査に関する異議の申し立ては、受け付けないものとする。

(3) 展示期間中は万全の管理のもとで保管に注意するが、不慮の災害等不可抗力による損害については、主催者はその責を負わない。

(4) 作品は、ホームページ・広報誌等に掲載される場合がある。